

令和7年2月27日

市政記者クラブ 様

北区楠支所区民福祉課
担当：舟橋（電話 901-2281）

北区楠支所における個人情報が含まれる文書の誤交付について

このたび、北区楠支所区民福祉課において、下記のとおり介護保険の認定申請にかかる資格者証及び負担割合証（以下「証書」という。）の誤交付がありましたので、ご報告いたします。

記

1 概要

2月21日Aさんに交付すべき証書の代わりに誤ってBさんの証書を交付していたことが同日Aさんの立ち寄った関係機関からの連絡で判明しました。

2 漏えいした個人情報

Bさんの氏名、住所、生年月日、性別、介護保険被保険者番号、利用者負担の割合

3 対応

Aさんについては、2月21日に立ち寄った関係機関に出向き、謝罪するとともに、Bさんあての証書を回収しました。

Bさんについては、26日に電話にて経緯及び漏えいした個人情報について説明のうえ、謝罪しました。

4 原因

直前に介護保険システムで事務処理を行ったBさんの情報のままで証書を作成してしまいました。

また、個人情報を含む文書を交付する際は、受取人に対して誤りがないか確認してから交付する手順になっていましたが、その徹底が十分ではありませんでした。

5 再発防止策

個人情報を含む文書を窓口で交付する際は、受取人に対して誤りがないか確認することを徹底する。

また、職員全員に対し、個人情報保護の重要性について改めて周知するとともに、再発防止について注意喚起を行いました。